

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年 7月 24日

契約担当官

航空自衛隊西部航空警戒管制団

会計隊長 濱崎 祥幸

1 工事概要

- (1) 工 事 名 外灯更新工事
- (2) 工事場所 航空自衛隊海栗島分屯基地
- (3) 工 期 契約締結日～令和9年3月31日
- (4) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における令和7年、8年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「電気工事」で級別の格付けを受けていること。
（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付けを受けていること。）
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付けを受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 防衛省競争参加資格の「電気工事」に係る等級（防衛省競争参加資格の資格審査結果通知書（以下「資格審査結果通知書」という。）の記3の等級）がC等級以上であること。
- (5) 一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、申請書記載の競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）及び資格審査結果通知書の提出期限の日から開札の時点までの期間に、防衛省のいずれかの地方防衛局長又は地方防衛支局長（長崎防衛支局長を除く。）から、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号28.3.31）に基づく指名停止を受けていないこと。

- (6) 入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。
- (8) 情報保全に係る履行体制について懸念が存在する者又は業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保証されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は入札参加を認めない。

[(9) は、請負金額が4500万円以上（建築一式9000万円以上）の場合に適用する。]

- (9) 次の基準を全て満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に専任で配置できること。

ア 一級建築士又はこれと同等以上の資格を有する者である。【建築工事の場合】

イ 過去15年の間に同類と認める工事の経験を有する者である（原則、着工から完成まで従事している。）

なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあつては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除く。

ウ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者である。

3 入札手続等

(1) 担当部隊等

〒816-0804 福岡県春日市原町3-1-1

航空自衛隊西部航空警戒管制団（春日基地）会計隊契約班 担当 牧野

TEL 092-581-4031（内線2895）

FAX 092-571-5594

(2) 入札説明書等の交付

ア 交付期間

令和8年7月24日から令和8年8月6日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日を除く。）の毎日、午前8時15分から午後5時00分

イ 交付場所

3(1)に同じ

ウ 交付種類

入札説明書、仕様書、申請書、資料、その他、契約担当官が必要と認めるもの

エ 交付方法

春日基地ホームページ掲載

(3) 申請書及び誓約書、資料並びに資格審査結果通知書の提出期限等

ア 提出期限

令和8年8月6日 午後5時00分

イ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵便等」という。）する。

(4) 入札書等の提出期限等

ア 提出期限

令和8年9月1日 午後5時00分

イ 工事費内訳明細書の提出

工事費内訳明細書についても、入札書と同時に提出するものとする。

ウ 提出方法

持参又は郵送等

※ 入札書及び工事費内訳明細書を各々封筒に入れて封かんし、入札書を入れた封筒の表に「入札書在中」と朱書きする。さらにこれらを1つの封筒に入れて封かんし、封筒の表に工事名、開札日時及び商号又は名称を記載の上、提出する。また、一般競争参加資格確認通知書（入札説明書第7項第7号に示すもの）又はその写しを提出する。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年9月3日 午後2時00分

イ 場所 航空自衛隊春日基地会計隊入札室

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

免除。ただし、落札者は、公共工事履行保証証券又は履行保証保険契約に係る証券による保証（引き渡した工事目的物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないもの（以下「契約不適合」という。）である場合において当該契約不適合を保証する特約を付したものに限る。）を付するものとする。この場合の保証金額は、請負代金額の10分の1（予決令第86条の調査を受けた者との契約については10分の3）以上とする。

(4) 入札の無効 次の掲げる入札は無効とする。

ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ 申請書、資料を含む提出書類に虚偽の記載をした者のした入札

ウ 入札に関する条件に違反した入札

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。

(7) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

(8) 契約書作成の要否

要

(9) 適用する契約条項

本工事は、航空自衛隊標準契約条項建設工事請負契約条項、適用契約条項及び暴力団排除に関する特約条項を適用する。

(10) 資料のヒアリングを行う場合がある。

(11) 関連情報を入手するための照会窓口

3 (1)に同じ。

(12) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加

上記 2 (2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記 3 (3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時ににおいて当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

〔(13)アは、請負金額が4500万円以上（建築一式9000万円以上）の場合に適用する。〕

(13) 配置予定監理技術者の確認

ア 落札者決定後、配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

イ 種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定技術者の変更を認めない。

〔(14)は、請負金額が4500万円以上（建築一式9000万円以上）の場合に適用する。〕

(14) 専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

(15) 詳細は、入札説明書(工事)による。

入札書

令和8年9月3日

契約担当官

航空自衛隊西部航空警戒管制団

會計隊長 瀨崎 祥幸 殿

貴通知・公告に対し、入札(見積)及び契約心得・標準契約条項等承知の上、下記のとおり入札致します。

$$\mathbb{Y}$$

住所

会社名

代表者名

印

工 期 契約締結日～令和9年3月31日

工事場所 航空自衛隊海栗島分屯基地

内 訳

[illegible]

委任状

令和8年9月3日

契約担当官

航空自衛隊西部航空警戒管制団

会計隊長 濱 崎 祥 幸 殿

件名： 外灯更新工事

委任事項

- 1 入札書及び見積書の提出に関する一切の権限
- 2 契約の締結、契約の履行並びに代金の請求に関する一切の権限

代理人・氏名 _____ 印

委任者

住所

会社名

代表者名 _____ 印

特 記 仕 様 書

- 1 工事件名 : 外灯更新工事
- 2 工事場所 : 航空自衛隊海栗島分屯基地
- 3 工 期 : 契約締結日～令和9年3月31日
- 4 工事概要 : 外灯6灯をLED灯へ更新する工事

工 事 項 目	規 格 等	数 量	単位
1. 撤去工事			
水銀灯照明器具	ポールライト250W	6	灯
ケーブル	VVF1.6mm-3C	23.0	m
配線器具	カットアウトスイッチ250V15A	6	個
2. 据付工事			
LED照明器具	QQポール	4	灯
LED照明器具	ベースプレート式	2	灯
ケーブル	EM600VCE/F 2mm ² -3C	23.62	m
配線器具	防水ブレーカー 2P15A	6	個
3. 基礎工事			
照明灯基礎補修		4	基
照明灯基礎設置	道路照明用基礎工（スパイラルダクト）標準型・ベースプレート式	2	基
照明灯基礎廻り補修		2	基
4. 発生材処理			
産業廃棄物処理		1	式
5. 運搬・搬入			
運搬・搬入（台船）	鰐浦港から海栗島	2	往復
機器搬入搬出		2	往復

5 一般共通事項

- (1) 一般事項は、次による。

本工事の施工は、本仕様書によるほか、設計図書、公共建築工事標準仕様書、公共建築改修工事標準仕様書、公共建築工事標準仕様書（電気設備編及び機械設備編）、土木工事共通仕様書（防衛省整備計画局制定）、労働安全衛生法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、基地諸規則、その他関係法規の定めるところに従い実施する。

- (2) 現場代理人

契約相手方は、着工前に現場代理人を通知するものとする。

- (3) 着工届

契約相手方は、着工届にて着工日を通知するものとする。

- (4) 工事工程表

契約相手方は工事の着工に先立ち、工事工程表を作成した官側に提出するものとする。また工事工程表を変更する必要がある場合は、当該部分の施工に先立ち、監督官の承認を受け修正するものとする。

- (5) 疑義に対する協議本仕様書に定められた内容に疑義が生じたり、現場の収まり、取り合いの関係で設計図書によることが困難又は不都合な場合は、監督官と協議の上、施工図を提出し、監督官の承諾を受け、打合せ簿（部隊定型様式）に記録するものとする。

(6) 工事現場監理

ア 現場代理人は、主任技術者を兼ねることができる。また、工事現場において工事現場の整理整頓に心掛け、風紀、衛生及び安全の管理並び火災及び盗難の事故防止に万全を期するものとする。

イ 基地内の既存施設及び工作物、備品の保護には十分注意を払うものとし、万一不注意により破損した場合は、契約相手方の負担において、原形に復旧するものとする。

(7) 材料の品質等

本工事に使用する材料は、事前に監督官の検査を受けなければならない。また、必要に応じ公共建築改修工事標準仕様書によるほか、設計図書も定める所要の品質及び性能の証明となる資料を監督官に提出し、確認を受けるものとする。

(8) 工事の記録

ア 官側と調整した結果について記録を整理するものとする。

イ 工事の実施に際し、試験を行った場合は、直ちに記録するものとする。

ウ 次の（ア）から（ウ）のいずれかに該当する場合、施工の記録、工事写真、見本を整備するものとする。

（ア） 施工によって隠蔽される等、後日の目視による検査が、不可能な場合又は容易でない部分の施工を行う場合

（イ） 一工程の施工を完了した場合

（ウ） 本仕様書に定められた施工の確認を行った場合

エ 工事写真は、当該施工に関する部分以外の撮影を禁止するものとし、施工前、中、後（同一場所・同一方向より撮影を基準）を撮影しアルバムに整理して提出するものとする。撮影は、国土交通省制定「営繕工事写真撮影要領」に基づき撮影するものとする。

(9) 中間の確認

埋設部分等の工事完成後、確認箇所が困難な箇所等の工程に達したときは、監督官の中間確認を受け確認後、工事を続行するものとする。

(10) 監督・検査

ア 契約相手方は、次の（ア）から（ウ）に示す要件の全てを満たした場合に官側に工事完成通知書及び工事完成検査願を提出のうえ、完成検査を受けるものとする。

（ア）本仕様書に示す全ての工事が完了していること。

（イ）監督官の示した事項が全て完了していること。

（ウ）仕様書に定められた提出書類の整備が全て完了していること。

イ この仕様書に基づき、検査官の確認をもって行うものとする。

ウ 検査の結果、不合格があった箇所については、速やかに是正し、再度検査を受けなければならない。

(11) 発生材、産業廃棄物の処理

ア 発生材の処理については、監督官の指示する場所に整理集積し、材料ごとに重量を計量し、発生材調書を作成し、添えて引き渡すものとする。状況写真とともに監督官に提出するものとする。

イ 撤去に伴う産業廃棄物は、請負者契約相手方の責任において再資源化施設へ搬出するものとし、処理業者の発行する産業廃棄物管理票（E票）の写しを完成検査前までに提出するものとする。

ウ 完成検査前までに、産業廃棄物管理票（E票）の写しを提出不可能な場合、産業廃棄物管理票（B2票）の写しを提出し、完成検査を受けるものとする。ただし、工期外であっても、確実に産業廃棄物管理票（E票）の写しを提出する。

(12) 基地内共通事項

ア 本工事实施にあたっての入門及び行動は、交通法規及び基地規則を厳守して行うものとし、工事場所以外への立入を禁止する。やむを得ず工事場所以外への立入を必要とする場合は、監督官に確認の上で、行うものとする。

イ 立入制限区域内での作業をする場合は、事前に立入申請を実施し、許可された者以外、作業を実施してはならない。また、写真撮影については、事前に監督官と調整するものとする。

ウ 基地内において契約履行上直接又は間接的に知り得た事項について、関係者以外に漏洩してはならない。

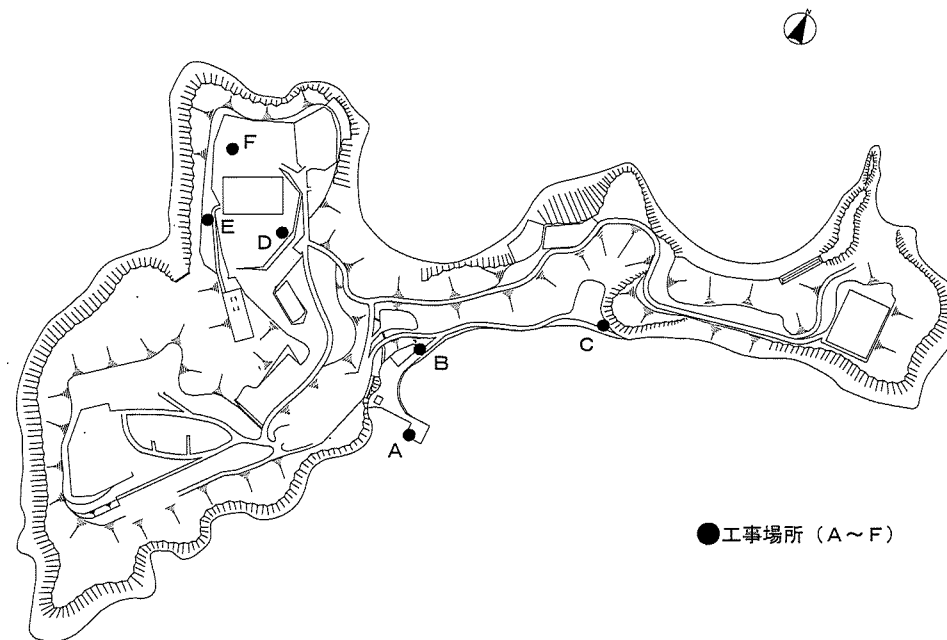
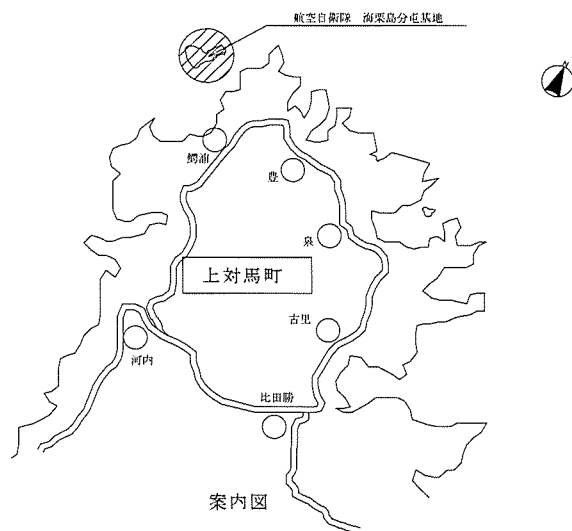
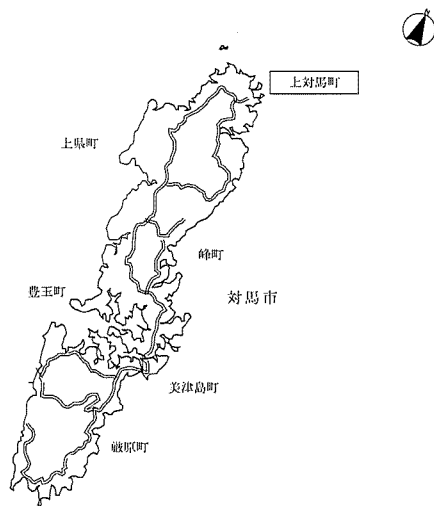
(13) 作業日及び作業時間

作業時間は平日の0815～1700とし、休憩時間は1200～1300を基準とする。ただし、予め監督官の承諾を受けた場合はこの限りではない。また、夜間及び平日以外に工事を行う場合は、残業届出書により監督官に申請するものとする。

(14) 提出書類

契約相手方は、次の書類を作成し遅滞なく提出するものとする。

書 類 名	提出期限	必要の 有無	部数	備考
入門許可申請書	契約後速やかに	○	1	官側様式
臨時立入申請	〃	○	1	〃
携帯型通信・記録機器持込申請	〃	○	1	〃
現場代理人及び主任技術者設定通知書	着工前	○	1	〃
略歴書	〃	○	1	〃
工程表	〃	○	1	契約相手方様式
着工届	〃	○	1	官側様式
工事完成通知及び工事完成検査願	完成後	○	1	〃
工事写真帳	〃	○	1	契約相手方様式
引渡書	完成検査後	○	1	官側様式
産業廃棄物管理票（E票）写し	必要の都度	○	1	契約相手方様式
工事打合せ簿	〃	○	1	〃
出荷証明書及び品質等証明書	〃	○	1	〃
残業届	〃	○	1	官側様式

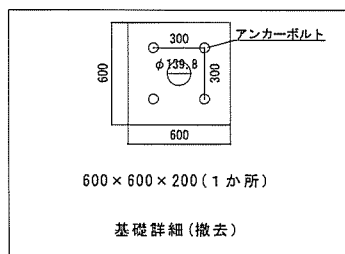
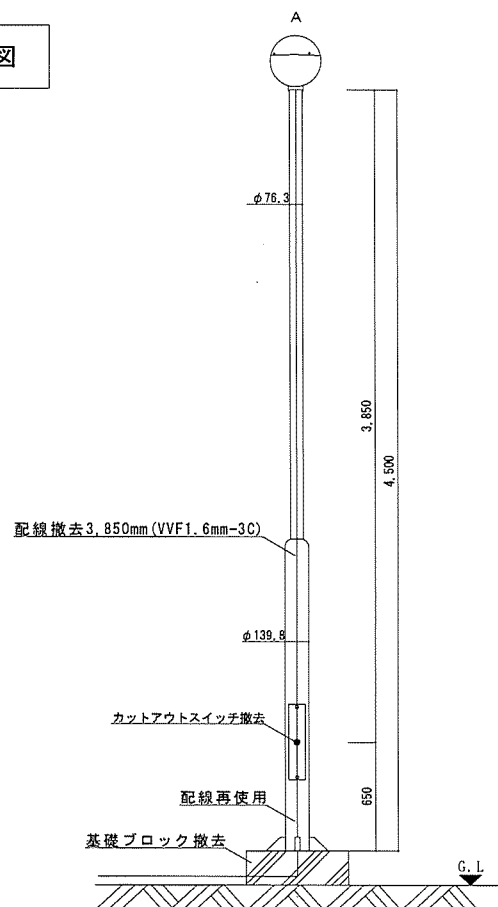


●工事場所 (A～F)

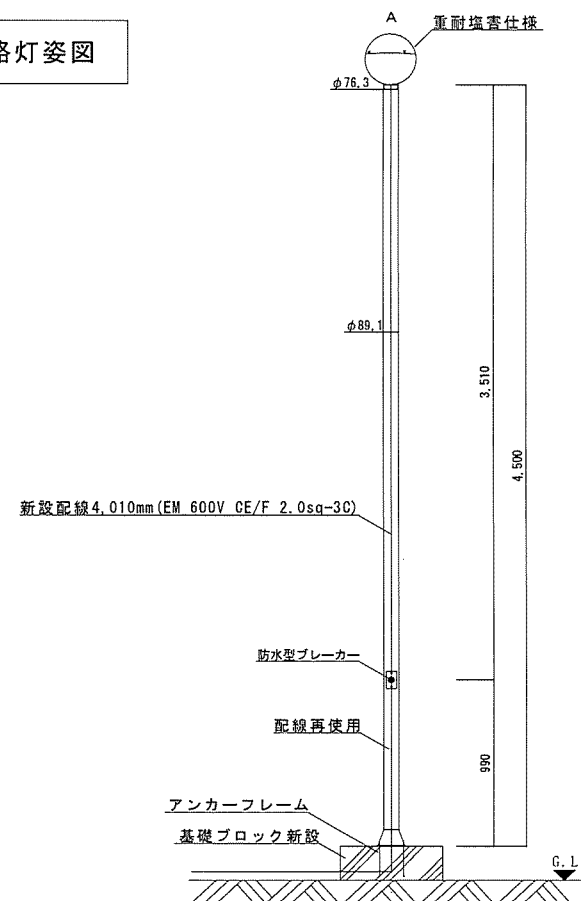
「関係者以外不許可複製」

件 名	外灯更新工事	図 面 番 号 1 / 4
図面名	案内図	
縮 尺	N / S	
航空自衛隊海栗島分屯基地		

既設街路灯姿図



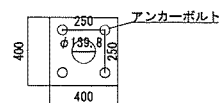
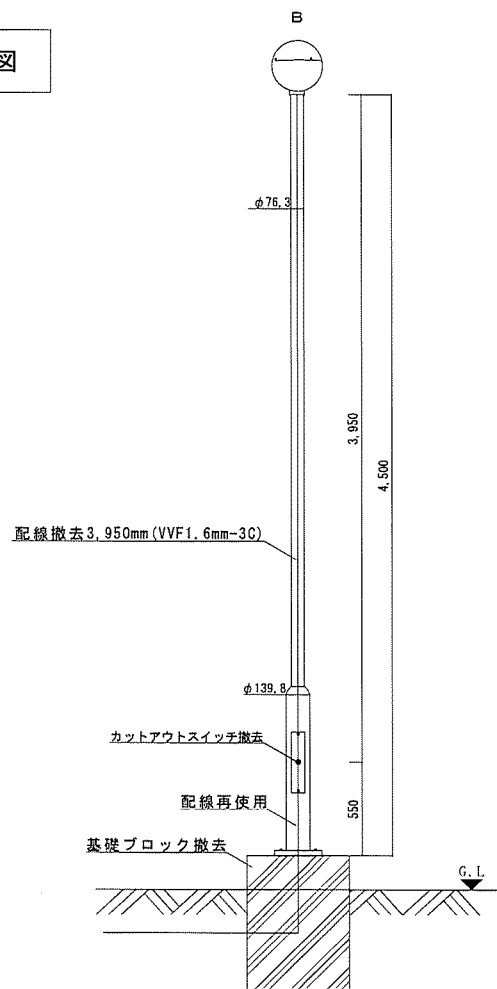
新設街路灯姿図



「関係者以外不許可複製」

件 名	外灯更新工事	図 面 番 号	2 ／ 4
図面名	外灯姿図		
縮 尺	1 〃 3 0		
航空自衛隊海栗島分屯基地			

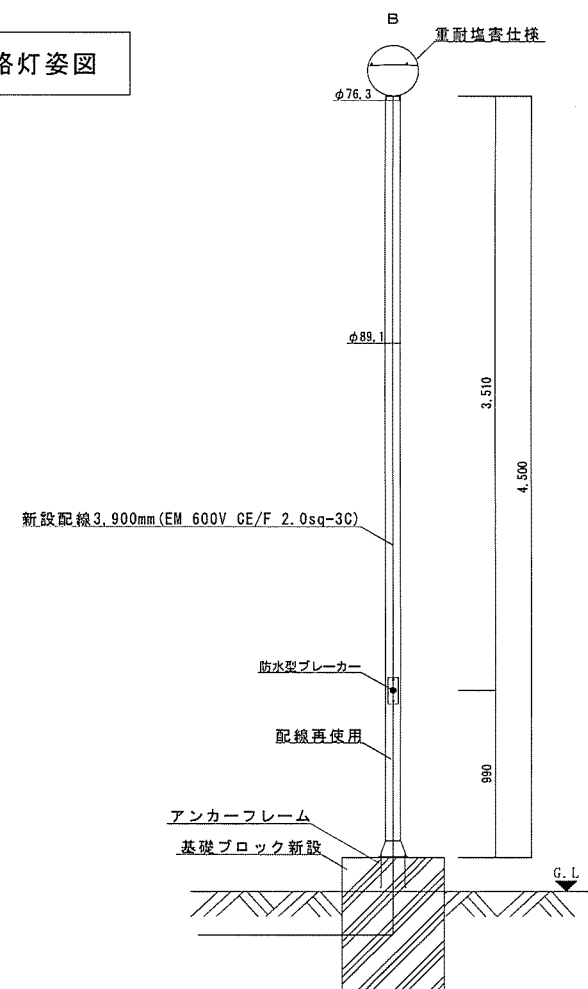
既設街路灯姿図



400×400×1200 (1か所)

基礎詳細 (撤去)

新設街路灯姿図

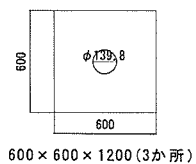
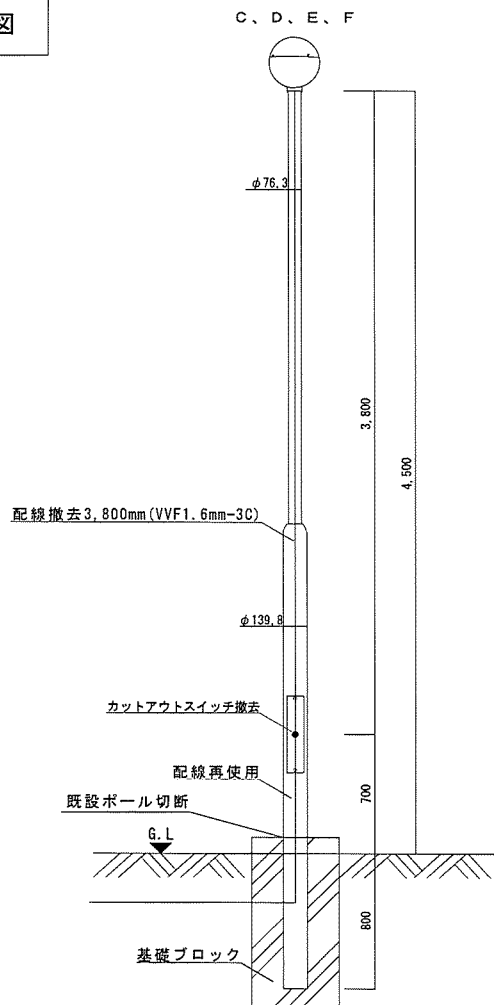


「関係者以外不許可複製」

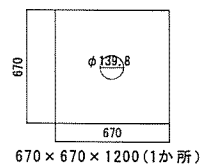
件名	外灯更新工事	図面 番号 3 / 4
図面名	外灯姿図	
縮尺	1 / 30	

航空自衛隊海栗島分屯基地

既設街路灯姿図

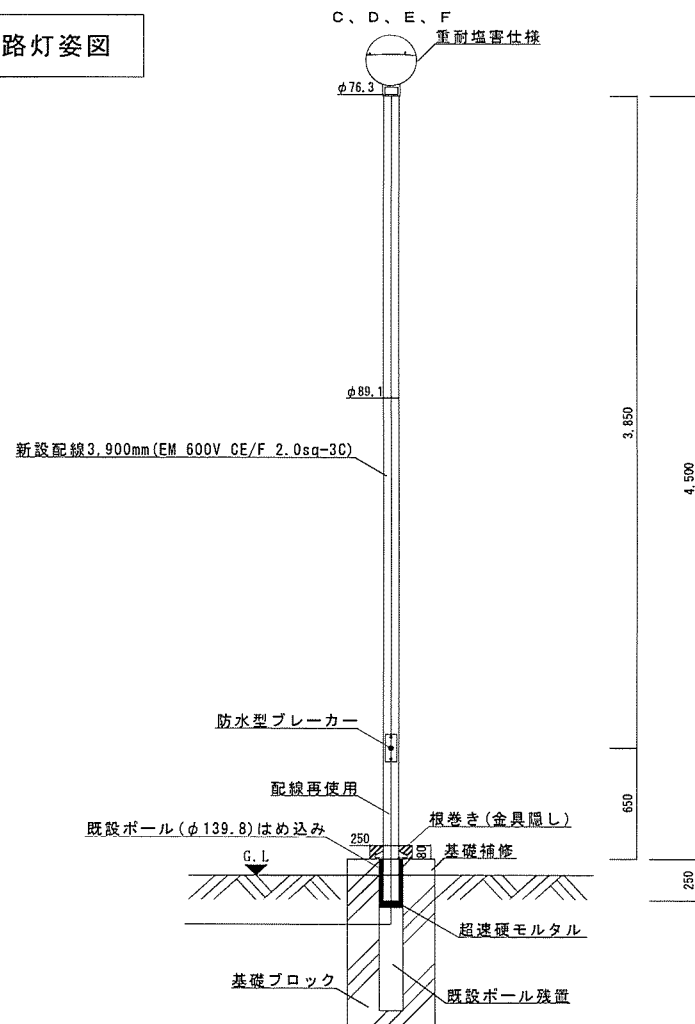


基礎詳細(再利用)



基礎詳細(再利用)

新設街路灯姿図



「関係者以外不許可複製」

件 名	外灯更新工事	図 面 番 号 4 / 4
図面名	外灯姿図	
縮 尺	1 / 3 0	

航空自衛隊海栗島分屯基地